

# 三宅村 議会だより

第16号  
2016.01.12



写真：地元野菜で作られた宝船（第16回三宅島産業祭）

## 目次

平成27年第4回三宅村議会定例会で審議された議案	…… 2
平成27年第4回三宅村議会定例会 議決結果	…… 3
村政を問う（一般質問）	…… 4
議長報告書	…… 9



平成27年第4回三宅村議会定例会  
(会期：12月8日～9日)で審議された議案

議案第1号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例

マイナンバー制度導入(平成28年1月1日)に伴い、三宅村における村税や福祉・保健及び医療等に関する事務、教育委員会が行う事務に関して、特定個人情報等を効率的に管理・利用する条例の制定です。

議案第2号

三宅村事務手数料条例の一部を改正する条例

マイナンバー制度導入に伴い、住民基本台帳カードの交付手数料(500円)を廃止し、新たに個人番号カードの再交付手数料(800円)、通知カードの再交付手数料(500円)を定めるための条例改正です。

議案第3号

三宅村農業委員会委員及び三宅村農地利用最適化推進

委員の定数条例

農業委員会等に関する法律の一部改正(公選制の廃止等)に伴い、新設された三宅村農地利用最適化推進委員の定数を5人とする条例の制定です。主な業務内容は農地パトロールや現地調査等の現場活動になります。

議案第4号

平成27年度三宅村一般会計補正予算(第5号)

既定予算に555万8千円を追加し、総額4億6388万7千円の増額補正となりました。主な内容は、国民健康保険(事業勘定)特別会計等への繰入金によるものです。

議案第5号

平成27年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第2号)

既定予算に3175万9千円を追加し、総額5億5011万2千円の増額補正となりました。主な内容は、保険財政共同安定化事業の拠出金と平成26年度事業確定に伴う償還金によるものです。

議案第6号

平成27年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第3号)

既定予算に1469万4千円を追加し、総額2億4330万4千円の増額補正となりました。主な内容は、水源施設の導水ポンプモーター取替工事や膜ろ過施設のシャッター工事によるものです。

議案第7号

平成27年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

既定予算に70万円を追加し、総額8049万2千円の増額補正となりました。内容については葬祭件数の増によるものです。

認定第1号

平成26年度三宅村一般会計及び特別会計決算の認定について

- (1)平成26年度三宅村一般会計 歳入歳出決算
- (2)平成26年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計 歳入歳出決算
- (3)平成26年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計歳入歳出決算
- (4)平成26年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計 歳入歳出決算

- (5)平成26年度三宅村簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (6)平成26年度三宅村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成26年度の各会計の決算認定が行われました。

【一般会計決算】

歳入総額42億2516万7千円、歳出総額38億9946万3千円。

【特別会計決算】

- 国民健康保険(事業勘定) 歳入総額5億586万円、歳出総額5億345万3千円
- 国民健康保険(直営診療施設勘定) 歳入総額3億2118万4千円、歳出総額3億2098万9千円。
- 介護保険(保険事業勘定) 歳入総額3億1887万1千円、歳出総額3億1315万円。
- 簡易水道 歳入総額2億3303万円、歳出総額2億2384万1千円。
- 後期高齢者医療 歳入総額9623万円、歳出総額9313万7千円。

詳細は、広報みやげ(平成28年1月号)とともに配布された「三宅村財政のあらまし」をご覧ください。

発議第1号

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるスポーツクライミング競技会場の誘致に関する要望書(案)

スポーツクライミング競技が2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に追加された際に、同競技の三宅村開催を要望するものです。この要望書は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会長と東京都知事宛に、櫻田村長と平野議長の名義で昨年12月に提出しました。



## 平成27年第4回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否					議決結果	
		長谷川一也	彦坂明伸	平川大作	長谷川崇	谷寿文		浅沼徳広
議案第1号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	三宅村事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号	三宅村農業委員会委員及び三宅村農地利用最適化推進委員の定数条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号	平成27年度三宅村一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第5号	平成27年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第6号	平成27年度三宅村簡易水道特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第7号	平成27年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	可決
認定第1号	平成26年度三宅村一般会計及び特別会計決算の認定について (1)平成26年度三宅村一般会計歳入歳出決算 (2)平成26年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算 (3)平成26年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計歳入歳出決算 (4)平成26年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算 (5)平成26年度三宅村簡易水道特別会計歳入歳出決算 (6)平成26年度三宅村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	認定
発議第1号	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるスポーツライミング競技会場の誘致に関する要望書(案)	○	○	○	○	○	○	可決

※表中の記号については  
○：賛成 ×：反対



# 村政を問う

4人の議員が一般質問

浅沼 徳広

議員



**問** 老人施設のバリアフリー化について

伊豆、神着老人福祉館はバリアフリー化されていないが、工事の計画はどうなっているか伺います。

**答** 村民生活課長

玄関のレベルや廊下の幅、他の部屋との配置等を考えますと、建物の構造上すりつけ等の問題が生じ、現施設の全面バリアフリー化は困難であり、工事の計画は予定していません。しかし、利便性の向上にむけて、今の施設でもで

**問** 産業と人口問題について  
きる範囲の中で対策を行ってまいりたいと考えています。

**答** 三宅島では、やはり1次産業を発展させ、そこから2次産業、3次産業、最後に6次産業化するしかないと思えます。まだまだ三宅島の農業は、産業は発展の余地があるのではないかと。古くからある物に目を向け、これに地域おこし協力隊の制度を活用して6次産業化してはどうか。三宅島にもまだまだ物にできていない部分があり、これを外から来た人の目で見てもらう必要があり、ぜひこの協力隊制度を導入してもらいたい。

島内には空き家があり、家主と交渉して村が借り上げ、新規移住希望者に一定条件下で貸すことはできないか。空き家バンク制度は家主とどのような交渉をしていたのか。家主と交渉する係は置けないものか。家財道具うんぬんという家主がいたら村で保管していいのではないか。村営住宅を作るより安上がりで

使い勝手が良いのではないかと思います。

後継者のための住宅は現在どうなっているか。また、新規に農業経営をしようとしている人はどのくらいいるのか、どんな経営を目指しているのか、そのうち島外からの人はどの程度いるのか。

それから、地産地消はどうなっているのか。農協の地産地消の売り場をのぞくと、いつも棚には品物が無いように見えます。売れ行きが良く陳列してもすぐ売れてしまうのか、それとも陳列する物が集まらないのか伺います。

**答** 企画財政課長

地域おこし協力隊の導入については、地域外の人材の新たな視点・発想で地域活性化に取り組む有効な手段であることから、導入の検討を進めているところです。また、定住人口を増やす手段については、現在、三宅村総合戦略検討委員会でも議論をし、島内各産業で不足している人材の調査と確保、住宅の確保、移住希望者向けの施策等、空き家対策も合わせて検討を進めているところです。

空き家バンクは申請をいただいて登録という手法で行っていましたが、島外に離れている人たちが帰省の時に使う、人に貸すための家屋の修繕に多大な費用がかかるという問題があり、なかなか貸す家が見つからないこととなっています。その辺の問題についても総合戦略の中で検討していますので、何かいい方法があれば対応してまいりたいと思っております。

**答** 観光産業課長

今現在のところ就農希望者を募っている状況ではありませんが、来年度実施に向けて細かい調整をしているところです。まず三宅村の現状と農業の形態を知っていただく短期研修を行い、その後、希望者がいれば長期研修という形で考えています。長期研修に入った場合の住居問題は確かに課題として残っていると。移住定住していただくためにも住居の確保を担当の方でも協力しながら考えていきたいと思っております。

地産地消の状況ですが、農協での販売数は若干減っている状態にあります。お魚センターでは十分活用されていると認識しています。また、各商店にも季節の野菜が並ぶようになってきています。島市での野菜の販売はかなり好評を得ており、今年の産業祭の宝船も島内で作られた野菜で制作できたということもあり、島内農家も自分で野菜を育て販売していくということ

を十分認識されてきているかと思えます。こちらももう少し指導しながら状況をみていきたいと思えます。

**再**

住居について、新規移住者に修理を任せて材料費だけ行政で支給するという方法もあるのでは。後継者の問題ですが、島の人は皆技術はそれぞれ持っているが、それをあまり発揮できない。そこで地域おこし協力隊を呼んで、それが見本を示して成功すれば、次にくると思う。地域おこし協力隊で1年か2年みっちりやれば、そして6次



産業化すれば生活の道が開けると思う。地産地消ですが、島産の野菜をもっと出せるように、出荷時期の調整とかなかなか難しいと思うが、そういうことも地域おこし協力隊をフルに活用すればいいと思います。

**答** 企画財政課長

住居の修繕の件で、個人財産の修繕に行政がそれを支給するのはないのではないかと思います。戦略の方でも、例えば村が貸し手との間で修繕を行って、その修繕費に見合うだけ村が借り上げ、それを居住者に貸すという案も出ています。協力隊の目的ですが、技術を持った人たちに来ていただき、その視点で島の農家の人に技術を広げていただきたいという目的で考えていますので、単に労働力としてという考え方は今の状況ではそぐわないと。新しい生産の方法や商品化についての指導ができる人を呼んで、人口や産業の拡大に努めようと戦略の方で協議しています。

**答** 観光産業課長

島市での農産物販売も地産地消の一部と捉えています。農協の店舗と漁協のお魚センターが地産地消の販売所として、十分活用されてきている

と思います。また、地産地消を始めてから、販売してお金に換えていくということをご皆さんが理解、認識し、十分広がってきていると思いますので、さらなる拡大も含め、もう少し農家の方たちと話し合いをしながら進めていきたいと思っています。

**再**

地域おこし協力隊を単なる労働力という考えは毛頭ない。労働してもらおうが、それより経営方針や新製品の開発、とくにPRをすればまだまだ販路はかなりあると思います。そういうことを地域おこし協力隊にやってほしいという意味です。地産地消はただで配っていたものを金に換えるのはいいことでそれを願っている。残念なのは肉類、牛肉は無理でも豚肉や鶏肉は島でできると思う。今それを目指してやっている人もおり、そういう人に相談に來いではなく、こつちからどうしているのだと、そういう姿勢も必要ではないか。お互いに工夫し合って、そうすれば鶏肉くらい島で生産できると思います。

**答** 企画財政課長

地域おこし協力隊の導入については、観光協会あたりに導入して観光資源を活用したイベントPR等の企画の実

施、農林水産の関係では、例えば水産加工品の商品開発や販売促進、農業指導者等の公募等を考えています。また、移住促進事業では島暮らし体験事業のサポートをできるような人材、移住希望者へのサポートの人材を考えていますので、その中にPRに長けている人材の募集も今後、産業課と協議して考えてまいりたいと思います。

**答** 観光産業課長

現在、養豚または牧場経営の方がいないのが実情です。情報も十分収集しながら、また、島内販売を目指していくとなるとかなりの規模の経営になっていくと思うので、その辺も十分調査しながら希望者がいるようであれば、相談にのったり指導したりということでも考えていきたいと思っています。

**答** 村長

行政としましても、担当課で検討したり精査したり、委員会を作ったりしているところで、目に見えてくるには時間がかかると思いますけれども、ご理解をお願いします。今のようなご意見は議会でもなくても直接担当課の方へまたおっしゃっていただけると大変助かるのでよろしく願います。

平川 大作  
議員



**問** 高齢者対策について

見守り事業に保健師が同行して高齢者の健康チェックや体操の指導が必要ではないですか。現在、包括支援センターが指導されていることは認識していますが手が回らないのが現状で、専門のチーム作りが必要ではないかと思いますが、本村において保健師をどのように位置づけているか伺います。

**答** 村民生活課長

保健師は健康増進に基づく保健事業・母子保健や精神保健等、赤ちゃんから高齢者まで病気の予防と健康増進へ導く役割を担っています。見守り事業での同行は、保健師もさまざまな業務を抱えており難しいが、高齢者に対する健

康指導は、自己管理の普及啓発も大切なことから、指導手法等を検討してまいりたいと考えています。

**問** 島の活性化について

森林組合の廃止は事実か、廃止であれば事業継続を東京都に對し要望すべきと考えます。

**答** 観光産業課長

森林組合は森林の所有者が組合員となり、組合員のもつ森林の施業や林業に係る事業の委託を受けて行う団体であり森林組合法に基づいて設置されています。解散は、森林組合法に基づく事業の運営が厳しい状況で、東京都においても島しょにある森林組合は三宅村のみであることなど、現状を鑑みての指導だと聞いています。

**再**

私は地域おこし協力隊の制度は利用すべきと考えます。高校生の転入のための住宅などの運営、PR等の仕事も一つの案ではないですか。地域おこし協力隊が成功するもしないも本村職員最初の起案に掛かっています。

**答** 企画財政課長

三宅村も地域おこし協力隊の導入について、どの分野で

隊員募集を行うか調査・検討をしています。具体的には、当村が抱える諸問題に取り組みむべく、観光産業、農林水産業、移住交流促進事業等の分野での導入と導入後の隊員サポート体制等も併せて検討しています。



**問** 空き施設の利用について

島内における空き施設の利用状況は改善されていないように思います。平成26年第3回定例会で旧坪田中学校の利用について、内部の委員会等で検討したいと答弁されたがどうなったか伺います。

**答** 財政担当課長

空き施設の利活用について利用調整会議を開催し検討を行いました。具体的な結論には至っていません。

**再** いつ頃結論が出ますか。

**答** 財政担当課長

なるべく早い段階で利用調整会議を開催していきたいと思えます。しかし、さまざまな調整事項があり、いつ結論が出るというところまでではご説明できない状況です。

**問** 子育て支援について

年齢別の待機者はいるか、入園児の現状はどうか伺います。

**答** 村民生活課長

待機児童は現在、1歳児3人、2歳児3人の計6人です。

**再** この待機者は、どういうことよって生じたのですか。

**答** 村民生活課長

保育園については、厚生労働省令で定める最低基準に基づき、村は職員の配置をし、預かるお子さんの歳児ごとの定数を決めています。今、1歳、2歳児で合わせて13人、12人の枠に対し1人オーバーしている状況ですが、そこは臨機応変に対応しているところです。それを超えて6人という申し込みがあり、待機児童ということをお願いしています。

**再** 原因の一つとして保母が不足しているのですか。

**答** 村民生活課長

現状で保母も1人欠員という状況ですが、保育園を運営するに当たって歳児ごとの基準は満たしている状況です。

**再** 入園予定者に対し入園予定枠の周知はしていますか。

**答** 村民生活課長

入所決定時に保護者に対して保育所入所承諾書に保育園の概要を同封し歳児ごとの定員を周知しています。村ホームページなどでも歳児ごとの定員を周知してまいりたいと思います。

**再** 広報に入園児の募集が載っているが、例えば3歳児は何人、4歳児は何人といった情報を盛り込んだ周知も必要ではないですか。

**答** 村民生活課長

広報の周知については検討していきたいと思えます。

**再** ならし保育に関しては条件に合わせて改善が必要だと考えますが、改善の意思はありますか。

**答** 村民生活課長

大切なお子さんが知らない場所では知らない人たちと生活

することは大変なストレスを受けます。お子さんが精神的に不安定になることを極力防ぐための対策ですので、ご理解をお願いいたします。

**問** カラスの捕獲について

平成26年第1回定例会でカラス対策の質問をしたとき、複数の方からよく質問してくれたと電話をいただきました。トラップの増設はあるかという質問に、協議していくということでしたが、協議結果と増設はあるか伺います。

**答** 観光産業課長

平成25年9月に役場臨時庁舎駐車場に設置しましたが、カラストラップの構造と一部管理の面で捕獲実績がありませんでした。しかし、平成26年2月からトラップの構造を一部改良変更し、場所を変えて阿古漁港内に設置して148羽を捕獲しています。協議結果ということでトラップの増設についてですが、トラップの構造を一部改良したことにより、わな猟に該当するため、わな猟の狩猟免許が必要になりました。現在、担当課で1人が、わな猟の狩猟免許を所持し、鳥獣捕獲許可申請に基づきこの1人が捕獲を行っている状況です。増設については管理の面から複

数設置は現状では難しいと考えます。

**再** 予算の諸事情があり2つ作るのは大変だということ、今まで以上にその1カ所に力を入れて、多く捕まえてもらうという方向でいいですか。

**答** 観光産業課長

今後引き続き現状を維持しながら、また、十分な管理を進めながら捕獲に努めてまいりたいと思います。



**問** イベントの見直しについて

最近、釣りによる来客数が減って釣り宿の皆さんから嘆きの声がかかります。原因としては魚が昔ほど釣れなくなつたこともあり、磯釣りの祭典の規模等の縮小もあります。バイクイベントを即時中止し、その予算をこいうイベントに充てるべきだと思います。既存のイベントを見



直し長く続けてきたイベントに力を入れるべきだと思いません。レディースランの再開、ダイバーのためのメガネ岩の複数の解放、新規の場所の発掘、考えれば色々あると思います。見直しの意思があるか伺います。

**答** 観光産業課長

「バイクレースを即時止め、長く続けているイベントに力を入れるべき」とのことですが、平成17年の帰島後、一番長く続いているイベントが実はこのバイクレースを含むバイクイベントです。ここまでは続けてこられたのも、東京都のご支援はもとより住民の皆様のご理解とご協力があったからこそと感じていますので、バイクレースは今後も継続して開催してまいりたいと考えています。なお、釣りやダイビング、バードウォッチング等のお客様誘致のための

既存のイベントや、今月5日に実施したウォーキングイベントを始めとして、サイクリング、坪田のレクリエーション、クライミング等を活用したスポーツイベントの新たな可能性、さらには火山ガスの放出量も低下してきていることから、島内一周道路を活用したイベントについても併せて検討している状況です。

**再**

釣りだとかダイバーの潜在場所の発掘の方がもっと効果的だと思います。東京都は村のことを考えて村の発展のためにその予算を出してくれているのでしようから、村の方からバイク以外に使えるようなひも付きでない予算にしてもらえれば村の活性化につながる事業はもつといくらでもできると思います。

**答** 副村長

東京都が予算的に支援をしているという点では、村の発展を祈って予算支援をしているということであるかと思えます。バイクイベントもこれまで長く大切に育ててきたイベントですので、大事に育てながら新たなイベントの展開について検討してまいりたいと思っております。また、そういった中で東京都にご支援をお願いする場面ではご支援をお願いしたい。

彦坂 明伸  
議員



**問** 職員の先進地視察について

私も議員は一昨年、愛媛県西予市、昨年は島根県邑南町と先進地視察をしました。両市町とも地域活性化を図り、マスメディアに取り上げられています。両市町ともに人口減を阻止するために諸策を掲げてこれらを促進しているところでは、この根底にあるのは定住者の促進、これが共通しているところでした。これらを踏まえて職員の先進地視察について伺います。

職員研修には、公務員として職務に従事するための新任研修や現任研修等の専門的な研修があり、これらは公務員としての基本的な面では必要な研修ですが、現在の社会背景等を考えたとき、都市への一極集中に伴い地方の空洞

化がますます進み、これによって人口減や経済面等で地方の衰退、これと相まって少子高齢化という社会情勢により、現在、全国各地で地域活性化に向けての諸策を講じているところでは、各自治体がいかに求められている地域活性化を図るためには、今まさに諸策を実践している自治体への視察も必要ではないかと考えますが、この点について伺います。

**答** 総務課長

将来の村づくりに必要な知識等を深め、将来の三宅村を背負っていく職員を育成するため、村長の肝いりにより、「三宅村職員視察研修実施要領」を定めています。この要領は職員に周知し、希望者を募っているところです。この事業は、課や職務の枠を超えて2〜3人を1班とし、自主的に目的を定め視察研修を行うもので、主たる目的は人材育成ですが、「地域活性化」や「地域おこし」にもつながる視察研修ができる事業であると考え、こちらを活用して職員の見学研修について今後も進めていきたいと考えています。

**再**

視察のほか、現在全国各地で地域リーダーを育成するため、行政職を対象とした研修が開催されています。鹿見

島県鹿屋（かのや）市の柳谷（やなぎや）集落で、22道府県の自治体職員を集め、地方活性を牽引するリーダーの育成を主眼におき、行政や補助金だけに頼らない地域づくりの講義がなされています。このように都道府県の職員だけでなく、全国各地で地域創生に向けた研修が盛んに行われています。視察だけでなくこれらの研修にも目を向けて職員を育成とともに職員の意識を変えることは、これからの地方行政にとって必要ではないかと思いますが、再度この点について伺います。

**答** 総務課長

これからの三宅村を背負っていく職員を育成することは非常に急務と考えています。そういった職員に知識を深めていただくことが、この視察研修実施要領の大きな目的になっていきますので、視察研修の実施を着実に取り組んでまいりたいと考えているところです。

**再**

一つのことを考え、これをお動かすことも基本的にはマンパワーであると考えます。そこで今、三宅の現実を変えていくことは、人の、今いる人間、住民ですね、意識

改革を押し進めることが先決ではないかと考えますが、この点についてまず村長に伺います。

**答** 村長

職員問わず管理職、一般全部で意識改革が必要と認識しています。昨年度あたりから外部からの講師だけでなく、実際に職員の実態を見て、例えば教育長が若手の職員研修をするという形で、まず人材育成が何事も、村づくりも人からです。したがってそういう意味合いにおいて、普段の職員の勤務状態とかそういう実態を分析した中での研修も行ったりにしています。

**再** 補助金が多から仕事する、これだけでは長続きしないと。今三宅島が置かれている諸問題を掲げて、これに向かって行政も



まず意識改革、これが一番先決ではないかと思うのです。人の気持ちを変えること、三宅村をこうするのだという意識をもたせることが住民にも行政も。島根の海士町は行政が、とくに町長が職員の給料、自分の給料を下げて、まず行政が見本を見せて、やる気になったと。そこまでしろとは言っていないけれど、やはり意識改革です。人間の意識を変えていくことが村の発展につながるのではないかと思いますが、再度お答えいただけますか。

**答** 村長

何事を成すにもやはりその主役、主体は住民です。したがって住民の意識改革をすることは大事なことです。現在の状態を分析した中で研修等も引き続き行います。そしてできるだけ島、村づくりに邁進していきたいと考えています。

**再**

これらの研修を本当に職員が一生懸命やって、われわれ職員も色々勉強していきますけど、行政も併せて先進地なりそういう研修に行つて、要するに自分の殻から一歩、意識を変えていくことがこれからの三宅村は必要ではないかと思えます。

谷 寿文

議員



**問** 第5次三宅村総合計画について

われわれが任期での最後の定例会となりました。私も公約の半分はクリアできたと思っています。しかし、未だ果たせていない公約や、第5次三宅村総合計画の策定の中に組み込まれていない公約もあることから質問をします。

平成24年2月に櫻田政権が誕生し、第5次三宅村総合計画が12月の定例会で示され3年が経過しました。私は第4次三宅村総合計画の時点から、第5次三宅村総合計画の策定の重要性を訴えてきました。櫻田村長の公約が組み込まれ、10カ年の計画を策定し、早い時期から見直しをしながら着々と進んできたと思えますが、任期が残り2カ月となり、この期間までの基本

施策の事業内容等の進捗よく状況を伺います。

**答** 企画財政課長

第5次三宅村総合計画における基本施策の事業は、村の財政状況を踏まえ毎年見直しを行いながら事業を実施しています。今年度も平成28年度から33年度の事業実施計画の見直し作業、村長とのヒアリングを終了し、村長の意見が反映されたものを今月開催予定の三宅村総合開発委員会へ諮問し、答申をいただくこととなっております。

**答** 村長

毎年見直しを行い、着々と進行していると感じております。

**再**

櫻田村長の任期中にいろいろな施策があり、軽く挙げれば、東京都の主な工事ですけれども阿古船客待合所の建設、色々問題ありましたけれども多目的施設建設、人工

透析の導入、新中央航空の就航、新造船の橘丸の就航、東京都、御蔵島との総合防災訓練、あと最後に火山ガス高濃度地区の居住規制解除。村長はこの4年間で自分の公約をほとんど果たし、これは高く評価したいと思います。

今後、村長が諮問した、火葬場に関する検討委員会、本

庁舎に関する検討委員会、これの答申を受けて、今後短い期間の中でどういう形で対応をするのか伺います。

**答** 村長

最初に、御蔵島の災害時の提携、それから村民憲章などができたのも、村民としての誇りや自覚をもっていたきたいということ、その辺を私は評価し、自分で自己評価です。

火葬場については既に設置場所、地主との交渉等々に入っており、30年か、一応完成という予定になっています。新庁舎につきましては既に答申をいただいています。答申をあくまでも尊重し、住民と議会と連携をとり、ただし完成を早くしたいわけですけれども、オリンピックそれから東日本の復興等々で資材が上がり、無理すると高くなると聞いています。

そういったものが落ち着いてから、八丈は何十年も待つてあの大きな素晴らしい庁舎ができています。住民の皆様にもその辺を我慢していただき、そして職員がこの臨時庁舎では働きにくいと思うのです。だからもう少し早くという声も聞いていますが、行政はもう少し我慢して、ともに傷みを分かち合い我慢をしながら



ら、できるだけ早期に実現できるように努力をしていきたいと思っっています。

**再** 村長が挙げた公約の中のものができるということも言ったわけでは。火葬場立替が30年頃、本庁舎も新たに建設とありますけども、第5次総合計画は平成33年まで10カ年の計画です。諮問して答申を受けて5次の計画の中にあることは、予算がありまので、また先送りされる計画がでてくる可能性があるわけでは。この10カ年計画の総合グラウンドも第4次から先送りになっていきます。簡単に5次の中に入れ込むのはやはり問題があり、住民のニーズが、一番何を時代に欲しているか、そういったものを合わせて検討委員会で話すこともあるでしょう。村長は今後、答申を受けた責任を次のものに渡すのか、次期出馬についてできる範囲でいいので聞かせていただけたらと思います。

**答 村長**

答申は最大限尊重していきたいと考えています。早いもので村長に就任して直4年、任期の終わりを迎えようとしています。天の助けもあり、火山ガスの件も含めて公約として掲げた事項はおおむね達成できたと考えています。し

かし、この4年間、議員諸兄や村民の皆さん、そして村の職員とともにまいてきた種が芽を吹き、花を咲かせるにはもっと時間が必要であると痛感しているところです。一度掲げた目標は自らの責任において実現すべきであると考えています。全ての島民が笑顔で暮らせる三宅島の実現に向けて邁進し、自信をもって若い世代に引き継げるよう、引き続き村政を担うべく立候補する決心をしています。

**再** 第5次計画もまだ策定して4年、あと6年間残っています。あと6年間ということではまた次の4年、ほとんど5次計画を完了させなきゃならないと思います。村長は諮問した問題について答申を受けたわけですから、次も出馬するということ。私も出馬しますので、ぜひまた一緒にここで議論をしたいと思っますので、そのときはよろしくお願ひします。



議長報告書

平成27年8月31日～平成27年11月30日

1. 出張関係

- 平成27年9月5日(土) 第275回忌絵島の法要・高遠城下まつり出席(長野県伊那市)
- 平成27年9月22日(火)・23日(水) 三宅村議会議員先進地視察(島根県 邑南町)

2. 行事・来島者関係

- 平成27年11月28日(土) シンポジウム「全国におけるオリンピック・パラリンピックの気運醸成について」出席(千代田区)

平成27年9月29日(火)

- 平成27年度第2回公益財団法人東京島しょ振興公社運営検討委員会出席(港区)

平成27年10月15日(木)・16日(金)

- 平成27年度先進町村議会との意見交換、視察(石川県能美郡川北町)

平成27年10月17日(土)・18日(日)

- 第43回小金井なかよし市民まつり、小金井三宅島友好協会セレモニー出席(小金井市)

平成27年10月29日(木)・30日(金)

- 第26回東京都道路整備事業推進大会出席(千代田区)

- 平成27年度東京都砂防促進大会出席(新宿区)

平成27年11月10日(火)・11日(水)

- 第34回離島振興市町村議会議長全国大会出席(文京区)
- 第59回町村議会議長全国大会出席(渋谷区)

平成27年9月20日(日)

- 平成27年度あじさいの里「敬老会」出席

平成27年10月3日(土)

- みやけしま風の家10年の集い出席

平成27年10月28日(水)

- 平成27年度東京都・三宅村・御蔵島村合同総合防災訓練出席

平成27年11月3日(火)

- 平成27年度「敬老の集い」出席

平成27年11月14日(土)

- 2015 WERIDE三宅島インテューローレス出席

平成27年11月21日(土)

- 第16回三宅島産業祭出席

平成27年11月21日(土)・22日(日)

- 小金井市議会・伊那市議会三宅島友好視察対応

まえ た げん  
前田玄元三宅村議会議長 旭日単光章伝達式



平成27年10月1日付けで、前田玄元三宅村議会議長が旭日単光章を受章され、同年12月8日に旭日単光章伝達式が役場臨時庁舎で行われました。伝達式には三宅村議会議員と村役場管理職が参列し、櫻田村長より前田玄元に賞状と記念品が授与されました。

前田玄氏は昭和59年2月に三宅村議会議員に初当選し、平成8年までの3期12年にわたる議会活動を通じて三宅村政の発展に貢献されました。また、平成4年から8年までは議長として円滑な議会運営にご尽力いただきました。

コラム

新年明けましておめでとうございます。  
村民の皆様には、日頃より村議会に対し格別のご支援をいただき心より感謝申し上げます。

平成24年2月より、議員の方々の推薦を受け三宅村議会副議長に就任いたしました。以来4年間、無事にその任を終えることができました。本当にありがとうございます。

この4年間、議会として三宅村におけるさまざまな課題に取り組んできました。重要な交通基盤である海路は新型船の橘丸が就航し、空路では調布飛行場への乗り入れが開始され1日3便が定着して運航するようになり、島民の利便性が向上しました。

平成27年9月には火山ガスの放出量の低下により沖ヶ平地区の居住規制区域が解除され、帰島後から続いていた島内の居住区域での規制が全て解除されました。また、昨年は三宅村の全島避難から帰島10周年という節目の年となり、さまざまな記念行事も行われ災害からの復興も進んでいます。

しかし、三宅村は人口の減少、観光客の減少、各産業の後継者不足などさまざまな課題があり、完全な復興にはまだ道半ばといえます。これからも住民、三宅村、議会が協力しこのような課題に取り組んでいかなければなりませんので、ご協力をお願いいたします。

結びにこの4年間、村民の皆様には、議会に対しさまざまなご意見をいただき、ご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

皆様の今後益々のご健勝、ご多幸を心よりご祈念しごあいさつとさせていただきます。

三宅村議会副議長 長谷川一也

次回は改選後の初議会（臨時会）を2月下旬に予定しています。開催日は島内掲示板および村ホームページでお知らせしますので、皆様の傍聴をお待ちしています。

議会に対するご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

編集委員 平川大作 長谷川一也 彦坂明伸

お問い合わせ先

発行：三宅村議会  
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地  
電話：04994-5-0956  
担当：議会事務局